

標準委員会 システム安全専門部会 統合的安全性向上分科会  
第 42 回統合的安全性向上分科会議事録

1. 日 時 2023 年 3 月 29 日 (水) 13:30～17:40

2. 場 所 WebEX による Web 会議

3. 出席者 (敬称略)

(出席委員) 村上主査 (東大), 松本副主査 (MRI リサーチソシエツ), 倉本幹事 (NEL),  
鈴木委員 (原安進), 曾根田委員 (日立 GE), 高橋委員 (MHI),  
竹内委員 (東芝 ESS), 田邊委員 (東電 HD), 中川委員 (日本原子力発電),  
長嶋委員 (関電), 成宮委員 (原安進:遅れて参加), 野口委員 (横浜国立大),  
山田委員 (関電), 与能本委員 (JAEA)

(14 名)

(常時参加者) 疇津 (九州電), 飯野 (北陸電), 岩谷 (NRRC:遅れて参加),  
大家・岸根 (NEL), 小野寺 (MRI), 亀山 (電源開発),  
渡邊 (東北電:真安代理), 武内 (四電), 田門・中村 (関電),  
遠山・前田 (北海道電力), 山口 (東電 HD), 山本 (日本原燃),  
吉岡 (中国電)

(16 名)

4. 配布資料

S3SC41-参考 1 統合的安全性向上分科会委員名簿

S3SC41-参考 2 STC62-1 第 61 回システム安全専門部会議事録 (案)

S3SC41-参考 3 SC91-1 第 90 回標準委員会議事録 (案)

S3SC42-1 第 41 回統合的安全性向上分科会議事録 (案)

S3SC42-2-1 PSR<sup>+</sup>標準改定に関するシステム安全専門部会中間報告・意見募集コメント  
への対応

S3SC42-2-2 PSR<sup>+</sup>標準改定に関する標準委員会中間報告・意見募集コメントへの対応

S3SC42-2-3 PSR<sup>+</sup>改定標準案に対する分科会クロスチェックへの対応

S3SC42-2-4 PSR<sup>+</sup>改定標準案に対する主査コメントへの対応

S3SC42-2-5 PSR<sup>+</sup>改定標準案 (2023/3/29 時点)

S3SC42-3 統合的安全性向上分科会検討スケジュール

参考資料:

S3SC42-参考 1 統合的安全性向上分科会委員名簿

## 5. 議事内容

### (1) 出席者確認

倉本幹事より、議事に先立ち、開始時点で委員 15 名中 13 名が出席しており、分科会成立に必要な定足数を満足している旨が報告された。

### (2) 資料確認

議事次第に基づき、配布資料の確認を行った。

### (3) 前回議事録の確認 (S3SC42-1)

倉本幹事より、資料 S3SC42-1 を用いて、第 41 回分科会議事録（案）の確認を行い、一部誤記を修正の上で、確定議事録とすることが承認された。

### (4) PSR+指針改定 標準案検討議論（部会・委員会中間報告・意見募集コメントへの対応、分科会クロスチェックへの対応、主査コメントへの対応等）(S3SC42-2-1～S3SC42-2-5)

倉本幹事より、資料 S3SC42-2-1～S3SC42-2-5 を用いて PSR+改定標準案について説明を行い、審議を実施した。

主な議論は、以下のとおり。

<資料 S3SC42-2-3 コメント No.85>

C：“別途作成されているプラントの安全を評価した文書”については、安全性向上評価届出書に限定することなく、これ以外の文書も参照する可能性が考えられる。

A：本体規定は、元の文書に戻した上で、注記として安全性向上評価届出書がその文書の例であると記載する。

<コメント No.101>

C：“プラントのリスクに認められる影響を与えていないことを確認する”という記載ではなく、“リスクに認められない影響を与えていないことを確認する”という記載が望ましいと考える。理由としては、当該記載はプラントへの重大なリスクが潜んでおらず、認められない基準とはなっていないということを意図しており、その意図がより伝わると考えるためである。また SSG-25 の記載にも基づいている。

A：リスクに認められる／認められないものが存在するという前提そのものが適切でないとも考え、許容可能なリスクとは何かを注釈で補足するという形で修正することも検討する。三役及び山田委員にて、当該記載について修正案を検討し、次回分科会に諮るようにする。

<コメント No.125>

C: “網羅性”という言葉について、そもそも PSR+はプラントの安全性の網羅的な確認を目的としていない。コメント箇所以外にも“網羅性”という言葉が用いられており、それが適切かを確認する必要がある。

A: “網羅性”という言葉について標準全体を見直し適切に用いられているか再度確認する。あわせて、“適切性”という言葉についても同様の対応を取る。

<コメント No.127>

C: マルチユニットに関する議論など、審議中に問題になった事項について取りまとめることは有効だと考える。

A: 審議中に問題となった事項については、記載を取りやめたとなった事項を整理することが原則であるが、記載を行ったものについても改定内容を強調するという意図で取りまとめることも可能と考える。マルチユニットについては後者に該当する。現行の安全性向上評価制度より一步踏み込んだ改定とした点を強調することを意図して、審議中に問題になった事項としての記載案を考え、次回分科会に案を諮るようにする。。

<コメント No.420>

C: 「4.1 PSR+の目的」の注記記載の修正案における、“将来での“という記載は、“将来の“に修正する。また、図 4.1 について、バックフィットと安全性レベルの関係性が分かりづらいため見直す方が良い。

A: 拝承。当該記載について修正案を検討し、次回分科会に諮るようにする。

<コメント No.425>

C: ユニット→号機，サイト→発電所に変更したほうが良い。またマルチユニット評価という言葉について、複数号機の PSR+評価を一度に評価することを指しているのか、それぞれの PSR+において複数機間のインタラクションを考慮することを指しているかが分かりづらい。

A: 両方の意図がある。現状全ての安全因子に対しマルチユニット評価を実施する記載と取れるが、実際は SF によりマルチユニット評価の有効性有無が異なる。そのため記載としてはマルチユニットで評価が有効な SF についてはマルチユニット評価を実施しても良いという記載に変更する。

<コメント No.427>

C: トップマネジメントは、JEAC4111 では社長と定義されており、「5.2.1 実施体制の構築」の“責任者であるトップマネジメント”は不適切。“責任者”に修正するのがよい。

A: 拝承。

<コメント No.429>

C: 「5.2.2 役割及び責任」b)4)の記載について、“確認は総合評価を実施する者以外の

ものが行う”との記載があるが、これは総合評価実施者とは異なる要員が総合評価結果の確認を行うという意図で記載している。しかしながら、前段の文書が専門部署への確認依頼に関して記載されていることもあり、確認者が総合評価チーム内の者なのかどうかはわかりにくく明確化が必要。また、総合評価チームとして、確認者を含めたチームングの要求事項を「5.2.1 実施体制の構築」で記載することも必要では。

A：拝承。当該記載について修正案を検討し、次回分科会に諮るようにする。

<コメント No.430>

C：「5.2.2 役割及び責任」c)の外部組織について、外部評価を実施する組織という意味で書かれているのではないか。アウトソースの意味であれば、本体の記載もアウトソースに変更したほうが良いと考える。

C：アウトソーシングに関する記載であれば、そもそも本体に記載する必要は無いとも考える。

A：外部評価を実施する組織に関する記載としての修正案を検討する。また、アウトソーシングに関する記載の削除、もしくは適切な記載も検討し、次回分科会に修正案を諮るようにする。

<コメント No.436>

C：“自プラント”という表現が適切で無いと感じる。全体的に“自プラント”は、“評価対象プラント”に修正するのが良いのでは。

A：拝承。

<その他>

C：解説添付1（PSR+標準とIAEAガイドラインとの関係）、解説添付2（PSR+標準とIRIDM標準との関係）に関しては一部を作成し提示しており、今後全体を作成し、次回分科会に諮るようにする。

本日の審議を踏まえた標準案の作成・修正作業を継続し、次回分科会にて確認を行う。次回分科会では、システム安全専門部会への本報告資料案についても、確認、審議を行う。

#### **(5) PSR+指針改定 システム安全専門部会報告、今後の予定、その他**

倉本幹事より、資料 S3SC42-3 を用いて、今後の予定について確認した。

5月のPSR+標準改定のシステム安全専門部会への本報告5月を予定しており、それに向け、次回4月中旬に分科会を開催する（調整は別途行う）。

以 上